

令和3（2021）年度

北海道大学大学院教育学院

博士後期課程10月入学者

学生募集要項

令和3（2021）年6月

北海道大学大学院教育学院アドミッションポリシー

教育学院は21世紀の新しい教育像のグランド・デザインの構築，多様な教育問題の解決をめざす研究者ならびに高度な知識とスキルを備えた職業人の育成を目的としています。このため，学の内外を問わず，教育学の学問分野を専攻し，修士，博士の学位を取得しようとする強い意志を持つ学部学生，及び既に学部を卒業して社会で活躍しながら，自己の研究能力のさらなる向上を図り，学位取得を目指す人材を求めています。また，世界に開かれた大学院の観点から，外国人留学生の受け入れも積極的に行っています。社会人と外国人留学生に対しては，修士課程で特別入試を実施しています。

修士課程の入学試験は，語学と専門に関する筆記試験，ならびにあらかじめ提出された「研究課題概要」に基づく口述試験を実施します。なお，社会人入試では，社会人としての経験を重視するとの方針から，筆記試験を免除しています。

博士後期課程の入学試験は，研究能力の判定を重視する方針にもとづき，あらかじめ提出された「研究課題概要」にもとづく口述試験を実施します。

《【重要】必ずお読みください》志願者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症対策のため，募集要項に記載の内容と異なる内容で試験を実施する可能性があります（オンラインでの実施を含む）。入試方法の変更など，不測の事態が発生した場合の対応は，6月中旬に本学院ホームページで公表しますので，随時確認してください。

○北海道大学教育学部・教育学院ホームページ

<https://www.edu.hokudai.ac.jp/>



インターネット出願サイトは，7月上旬に開設予定です。

なお，出願に当たっては，

- ① プリンター（必要書類出力用）
- ② メールアドレス（検定料支払い完了メール受信用）

※携帯電話のメールアドレスは不可

を必ず用意してください。

また，インターネットで出願登録を行っただけでは出願手続完了となりません。インターネット出願登録及び検定料納入後，出願書類を出願期間内(必着)に提出(郵送又は持参)する必要があります。

出願手続に関する詳細は，9ページ「インターネット出願について」を参照してください。

※出願資格審査については，紙媒体による申請となります。

**令和3（2021）年度 北海道大学大学院教育学院博士後期課程
10月入学者学生募集要項**

1 募集人員

教育学専攻 若干名

2 出願資格

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和3（2021）年9月までに授与される見込みの者
- (2) 外国の大学において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3（2021）年9月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3（2021）年9月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3（2021）年9月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ① 大学を卒業し、大学・研究所等において、2年以上研究に従事したもので、本学院において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - ② 外国において、学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより該当外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学・研究所等において、2年以上研究に従事したもので、本学院において、当該研究成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 本学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、令和3（2021）年9月30日現在24歳に達する者

3 出願資格審査

上記「2 出願資格」の(3)、(4)、(6)、(7)及び(8)により出願しようとする者に対しては、別添「出願資格審査要項」により個別に出願資格審査を行う。

4 出願期間

令和3（2021）年7月9日（金）から7月15日（木）まで（受付時間は土日祝日を除く9時～17時まで）

※郵送による場合も期間内に必着のこと。

5 出願書類等

- (1) 入学願書、受験票、写真票（写真は3ヶ月以内に撮影のものを貼付）、宛名票（本学院所定様式）
- (2) 修士課程修了（見込）証明書

出身大学院学院（研究科）長が作成したもの。（既卒の場合、学位情報が記載されていることを確認してください。） ※本学院修士課程修了（見込）の者は提出不要

◎ 中華人民共和国（香港、マカオを除く）の大学院を修了、または修了見込みの者は、修士課程修了（見込）証明書に加えて、以下の書類を提出してください。

既卒者… a 学歴証書電子登録票（教育部学历证书电子注册备案表）

b 修了証書（毕业证书）の写し及び学位証書（学位证书）の写し

修了見込者… a オンライン在籍認証レポート（教育部学籍在线验证报告）

上記のうち、書類aは中華人民共和国教育部認証システムより取得してください。

（中国高等教育学历证书查询 <http://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp>）

また、提出時点でWeb認証の有効期限が15日以上残っていることを確認してください。

- (3) 成績証明書（出身大学院学院(研究科)長が作成し、厳封のもの。）
※本学院修士課程修了（見込）の者は提出不要
- (4) 外国籍であることを証明する書類（パスポート（在留資格を確認できるページ）の写し又は在留カードの写し等
- (5) 検定料 30,000 円 ※本学大学院の修士課程（博士前期課程）を修了見込みの者及び国費外国人留学生は納入不要
- ① 別添の「払込書」の※欄に、志願者本人の住所・氏名（漢字、フリガナ）・電話番号を黒のボールペンで正確に記入して、銀行（ゆうちょ銀行を含む。以下同じ。）の窓口で振り込むこと。 ※ATM（現金自動預払機）は使用不可。
 - ② 「振替払込請求書兼受領書」及び「検定料受付証明書」を銀行の窓口から受け取る際には、必ず「受付局日付印」を確認すること。「受付局日付印」が押されていないと願書は受理できない。
 - ③ 「受付局日付印」が押された「検定料受付証明書」を別添の「検定料受付証明書台紙」に貼り付けて提出すること。
 - ④ 「振替払込請求書兼受領書」及び「検定料受付証明書」は無くさないよう注意すること。
※既納の検定料は、以下の場合を除き返還できない。

- ① 出願しなかった場合
- ② 誤って二重に払い込んだ場合

【返還方法の問い合わせ先】

北海道大学教育学事務部 教務担当：（011）706-3494 FAX（011）706-4951

- (6) 返信用封筒 2 通
長 3 型封筒(23.5×12.0 cm)に宛名を明記し、384 円分(速達)の切手貼付のもの。(受験票送付及び可否通知用)
- (7) 研究課題概要
修士学位論文要旨（又はそれに相当する研究成果の要旨）及び博士後期課程における研究計画を、A 4 判縦長横書き 40 字 40 行の用紙 5 枚以内（厳守）（図表を含む。）にまとめ、7 部提出すること。（原則としてパソコンを使用すること。また、これに、博士後期課程における研究題目及び氏名を記した表紙を付けて提出すること。）
英語による口述試験を受ける場合は、英文でA 4 判縦長横書き 8 枚以内(厳守)（図表を含む。）にまとめ、7 部提出すること。（原則としてパソコンを使用すること。フォントはTimes New Roman, 文字サイズは 12 ポイントを使用し、1 ページ 40 行とすること。また、これに、博士後期課程における研究題目及び氏名を記した表紙を付けて提出すること。）
なお、本学院(研究科)修了(見込)者以外は、修士学位論文(又はそれに相当する研究成果)の写し 1 部を提出すること。提出された修士論文の写しは返却しない。

6 出 願 手 続

入学志願者は、5 に掲げる書類等を取り揃え、出願期間内に本学院宛提出すること。郵送の場合は「大学院入学願書在中」と朱書きし、「簡易書留」郵便で送付すること。

7 入学者選抜方法

学科試験（英語）、口述試験（※）及び研究課題概要等を総合して合格者を決定する。

ただし、「本学院（研究科）の修士課程を修了した者又は修了見込みの者」（社会人入試により修士課程に入学した者を除く。）は、学科試験を免除する。

※多元文化教育論講座では、英語による口述試験を認める。ただし、他の講座でも英語による口述試験を認める場合があるので、希望者は事前に相談すること。

8 試験日時・科目・場所

令和 3（2021）年 9 月 2 日(木)

9:00～10:30 「学科試験(英語)」 ※辞書の使用は認めない。

14:00～ 「口述試験」(研究課題概要に基づき、日本語または英語で行う。)

※ただし、口述試験を受験できるのは、学科試験の基準点を満たした者及び学科試験を免除された者とする。その受験番号は、当日午後 1 時 30 分に本学院及び人文・社会科学総合教育研究棟玄関に掲示する。

試験場所 北海道大学大学院教育学院(札幌市北区北 11 条西 7 丁目)

9 合格者発表

令和3（2021）年9月6日（月）午前9時に本学院および人文・社会科学総合教育研究棟玄関に掲示するとともに、本人宛合否を通知する。

※電話による照会には応じない。

10 長期履修学生制度について

職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士後期課程は3年）を超えて一定の期間（上限6年間）にわたり計画的に教育課程を履修して修了することを申し出たときは、審査のうえ、その計画的な履修を認めることがある。

申請資格、申請手続き等は別紙のとおりである。詳細は、教務担当に問い合わせること。

11 個人情報の取扱いについて

(1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人北海道大学個人情報管理規程」に基づき、保護に万全を期している。

(2) 出願書類に記載されている氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜、②合格発表、③入学手続き、④入学者選抜方法等における調査・研究、及び⑤これらに付随する業務を行うために利用する。

(3) 出願書類に記載されている個人情報は、合格者のみ入学後の①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料等に関する業務を行うために利用する。

(4) (3) の個人情報のうち、氏名、住所に限って、北大フロンティア基金及び本学関連団体である①北海道大学体育会、②北海道大学教育学部同窓会からの連絡を行うために利用する場合がある。

12 その他

(1) 入学料及び授業料

入学料 282,000円（予定額）

令和3（2021）年度後期分授業料 267,900円（年額 535,800円）（予定額）

上記の納付金は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用される。

(2) 出願書類の受理は、受験票の交付をもってこれにあてる。

(3) 入学を志願する者で、病気・負傷や障害等のために受験及び就学上特別な配慮を必要とする者は、令和3（2021）年6月16日（水）までに配慮申請書（本学所定様式）及び必要書類を教務担当宛提出すること。

(4) 出願資格・試験等についての問い合わせは、返信用封筒（長3型 23.5×12.0 cmに宛名を明記し、84円分の切手貼付のもの）を同封のうえ本学院宛照会すること。

(5) 出願書類等を請求する場合には、返信用封筒（角2型 24.1×33.1 cmに宛名を明記し、250円分の切手貼付のもの）を同封のうえ本学院宛請求すること。

13 新型コロナウイルス感染症の影響による入試の変更等について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策のため、本要項に記載の実施方法について変更する可能性がある。変更等を行う場合は6月中旬に決定し、本学院ホームページで公表する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、6月中旬以降に変更を決定する場合や、状況によっては試験を中止する場合がある。

(2) 上記(1)のとおり、新型コロナウイルス感染症対策のため、入学試験の実施方法を変更する場合、対面での学科試験及び口述試験を中止し、オンラインによる口述試験より試験を実施する予定である。その際、追加で書類の提出を求める場合がある。

(3) 日本政府による入国制限等により、希望する時期に受験及び入学できなくなる可能性があるため、海外在住者は特に留意すること。

令和3（2021）年6月

北海道大学大学院教育学院

（連絡先）〒060-0811 札幌市北区北11条西7丁目

北海道大学教育学務部 教務担当

TEL 011-706-3494, 3083

FAX 011-706-4951

令和3（2021）年度北海道大学大学院教育学院博士後期課程

10月入学者出願資格審査要項

令和3（2021）年度10月に本学院博士後期課程へ入学を志願する者のうち、募集要項中の出願資格の(3)、(4)、(6)、(7)及び(8)により出願する者の出願資格審査を下記により実施する。ただし、今までに本学院において出願資格審査を受けたことがある者は、事前に教務担当宛て申し出ること。

1. 願書受理期間

令和3（2021）年6月11日（金）から6月16日（水）まで（期間内に必着のこと。）

2. 出願書類等

次の書類を取り揃え、上記願書受理期間内に本学院宛て提出すること。郵送の場合は、「大学院入学願書（資格審査）」と朱書きし、「簡易書留」郵便で下記住所へ郵送すること。

〒060-0811 札幌市北区北11条西7丁目
北海道大学教育学事務部 教務担当

| 出願書類等 | 備考 |
|----------------------------|---|
| ① 出願資格審査申請書 | 所定様式 |
| ② 入学願書 | 所定様式（写真は3ヶ月以内に撮影のものを貼付すること） |
| ③ 最終学校の卒業（修了）証明書 | 最終学校の長が作成したもの。 |
| ④ 最終学校の成績証明書 | 最終学校の長が作成し、厳封したもの。 |
| ⑤ 返信用封筒1通 | 出願資格審査結果通知用：定形封筒 [23.5×12cm] に宛先を明記し、384円切手を貼付のもの。 |
| ⑥ 志望理由及び研究計画についてのレポート | 本学院を志望するに至った経緯とこれまでの研究や活動について記載すること。2,000字以内、A4版の用紙を用い様式自由。 |
| ⑦ 著書、論文、報告書、研究発表資料、活動の成果物等 | 該当するものがあれば、資料として提出することを認める（2点以内）。 |
| ⑧ 英語・日本語能力を証明するもの | TOEIC等のスコア等英語について、自己の能力を証明するものがあれば、資料として提出することを認める。 なお、外国人留学生については、日本語能力を証明するものでもよい。 |

※上記⑥～⑧の書類については、出願資格(8)により出願する者のみ提出すること。

3. 出願資格審査の方法

提出書類により資格審査を行う。ただし、出願資格の(8)により出願する者のうち必要と認めた者については、学科試験（英語・日本語）又は口頭試験を行うことがある。

4. 学科試験（英語・日本語）又は口頭試験

令和3（2021）年7月2日（金） 午後3時30分～

5. 学科試験（英語・日本語）又は口頭試験場所

北海道大学大学院教育学院（札幌市北区北11条西7丁目）

6. 出願資格審査の結果

出願資格審査の結果は、本人あて郵送により通知する。電話による問い合わせには応じない。

7. その他

出願手続後は、書類の変更は認めない。なお、提出された書類は一切返還しない。

8. 博士後期課程選考試験の受験について

本審査により出願資格を認められた者は、令和3（2021）年9月2日（木）に行う博士後期課程の選考試験を受験することができる。この選考試験を受験する者は、検定料30,000円を郵便局（ゆうちょ銀行）・銀行の窓口で振り込みの手続きをした上で、「検定料受付証明書」及び受験票、写真票、宛名票、返信用封筒2通、研究課題概要を令和3（2021）年7月9日（金）から7月15日（木）までに、本学院宛提出すること。郵送の場合は「大学院入学願書在中」と朱書きし、「簡易書留」郵便で送付すること。

指導教員及び専門分野等一覧

【教育学院】

令和3(2021)年5月7日現在

| 専攻 | 講座 | 教員 | 専門分野 | 備考 |
|-----|-----------|---------------|--------------|----|
| 教育学 | 学校教育論 | 教授 大野 栄三 | 教育方法学 | |
| | | 准教授 大竹 政美 | | |
| | | 教授 近藤 健一郎 | 学校史 | |
| | | 教授 白水 浩信 | 教育思想 | |
| | | 教授 横井 敏郎 | 教育行政学 | |
| | | 准教授 北村 嘉恵 | 教育史 | |
| | | 准教授 篠原 岳司 | 学校経営論 | |
| | | 講師 張 揚 | 教師教育制度論 | |
| | 生涯学習論 | 准教授 飯田 直弘 | 比較高等教育論 | |
| | | 准教授 辻 智子 | 青年期教育論 | * |
| | | 准教授 光本 滋 | 高等継続教育 | |
| | 教育社会論 | 教授 上原 慎一 | 産業教育 | |
| | | 教授 亀野 淳 | 職業キャリア教育論 | |
| | | 教授 松本伊智朗 | 教育福祉論 | |
| | | 准教授 鳥山まどか | | |
| | | 准教授 駒川 智子 | 職業能力形成論 | * |
| | 講師 上山 浩次郎 | 教育社会学 | | |
| | 教育心理学 | 教授 河西 哲子 | 視知覚認知過程論 | |
| | | 教授 守屋 淳 | 学習・授業論 | |
| | | 准教授 伊藤 崇 | 言語発達論 | |
| | | 准教授 加藤 弘通 | 発達心理学 | * |
| | | 准教授 川田 学 | 乳幼児発達論 | |
| | | 准教授 関 あゆみ | 学習神経心理学 | |
| | | 講師 大谷 和大 | 認知・動機づけ論 | |
| | 健康教育論 | 准教授 山仲 勇二郎 | 時間生物学 | |
| | | 准教授 柚木 孝敬 | 運動生理学 | |
| | 身体教育論 | 教授 池田 恵子 | 身体文化論 | |
| | | 准教授 阿部 匡樹 | 身体運動支援システム論 | * |
| | | 准教授 崎田 嘉寛 | 身体教育学 | |
| | | 講師 山崎 貴史 | 体育社会学 | |
| | 多元文化教育論 | 教授 ジェフリー・ゲーマン | 教育人類学 | * |
| | | 准教授 青木 麻衣子 | 比較教育学・言語教育政策 | |
| | | 准教授 土田 映子 | アメリカ地域研究 | |
| | 臨床心理学 | 教授 安達 潤 | 特殊教育・臨床心理学 | |
| | | 教授 松田 康子 | 障害者臨床心理学 | |
| | | 准教授 井出 智博 | 福祉臨床心理学 | |
| | | 准教授 岡田 智 | 発達臨床論 | |
| | | 准教授 渡邊 誠 | 教育臨床心理学 | |

※1. 各教員の研究内容等の詳細については、HPまたは大学院入学案内等を参照してください。

出願を検討される際、指導を希望する教員と直接連絡をとることをお勧めいたします。

教員の連絡先は、教育学院HPの教員紹介のページから連絡先を確認してください。

※2. 備考欄に*を付した教員は、令和3(2021)年10月以降に研究のため長期不在となる期間があるので、これらの教員を指導教員として希望する場合は、必ず事前に当該教員に相談してください。

インターネット出願について

(博士後期課程)

インターネットの出願サイトは7月上旬に開設予定となっています。

なお、出願にあたっては

①プリンター（必要書類出力用）

②メールアドレス（検定料支払い完了メール受信用）

を必ず用意してください。

また、インターネットで出願登録を行っただけでは出願手続き完了となりませんので、ご注意ください。

※インターネットによる出願が困難な場合は、お申し出ください。

※**出願資格審査**については、紙媒体による申請となります。

インターネット出願について

◎出願手続：令和3年(2021年)7月9日(金)から令和3年(2021年)7月15日(木)午後5時まで

○出願書類等：インターネット出願登録及び検定料納入後、出願書類を出願期間内(必着)に提出(郵送又は持参)すること。

| | |
|--|--|
| ① 入学願書 | インターネット出願サイトにて、必要事項の入力後に作成される願書を印刷すること。 |
| ② 受験票・写真票 | インターネット出願サイトにて、願書と一緒に印刷される受験票・写真票に出願前3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真(縦4c×横3cm)を所定の欄に貼ること。なお、写真の裏に、「氏名」及び「志願学院名」を記入すること。 |
| ③ 宛名票 | インターネット出願サイトにて、願書等と一緒に印刷される宛名票に、入学手続き関係書類(合格者に9月上旬頃発送予定)の送付先住所・氏名・郵便番号を記入すること。 |
| ④ 検定料 30,000円 ※別途事務手数料 (500円)が必要です。 | <p>【検定料の払込方法】</p> <p>① 検定料は、インターネット出願後に表示される支払手続き画面に従い、支払手続きを取ること。支払方法は下記のとおり。 (次ページ「2. 支払い方法の選択, 入学検定料の支払い」を参照)</p> <p>I. クレジットカードによる支払い (VISA, MasterCard, JCB, AMERICAN EXPRESS 等)</p> <p>II. Pay-easy (銀行ATM, ゆうちょ銀行ATM, ネットバンキング), コンビニエンスストア, ジャパンネット銀行, イーバンク銀行による支払い (支払方法の選択後に発行される各種支払用の番号を忘れずにメモし, 各支払機関に持参すること。)</p> <p>注) クレジットカードで支払いができない者で, 出願時に海外に居住するものは, 「日本国内の連絡先」の者に依頼して, I 又はIIのいずれかの方法により支払うこと。</p> <p>② 普通為替や現金では受理できないので, 注意すること。</p> <p>③ 処理手数料は, 振込者の負担とする。(クレジットカードは除く)</p> <p>④ 支払い後に受け取るお客様控え又は支払完了通知メールを印刷したものは, 本人の控えとして大切に保管すること。</p> <p>【検定料の返還】</p> <p>① 次の場合を除き, いかなる理由があっても振込済の検定料は返還しない。</p> <p style="padding-left: 20px;">ア. 検定料の返還ができるもの</p> <p style="padding-left: 40px;">(i) 検定料を振り込んだが本学に出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合</p> <p style="padding-left: 40px;">(ii) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合</p> <p style="padding-left: 20px;">イ. 返還請求の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 返還請求の理由, (2) 氏名(フリガナ), (3) 現住所 (4) 連絡先電話番号, (5) 返還先の銀行名・支店名・口座種別・口座番号・口座名義(フリガナ)を明記した検定料返還請求書(様式は問わない)を作成し, 必ず検定料を支払ったことを証明する書類を添付して, 速やかに郵送すること。なお, 払い戻しには相当の日数がかかるので注意すること。</p> <p style="padding-left: 40px;">また, 出願が受理されなかった場合については, 本学から別途返還に必要な書類を郵送する。</p> <p style="text-align: center;">送付先：〒060-0811 札幌市北区北11条西7丁目 北海道大学教育学事務部 教務担当</p> |

○ 出願方法

1. インターネット出願

① 北海道大学のホームページ (<http://e-apply.jp/e/hokudai-edu>) よりインターネット出願サイトにアクセスしてください。(インターネット出願サイトは7月上旬開設予定。)

注1) 事前に操作手順や注意事項を必ず確認してください。

注2) 本サイト利用にあたり、必要書類の出力、申込み及び入学検定料支払いの完了メールを通知するため、プリンター及びメールアドレスが必要となります。必ず事前にプリンター及びメールアドレス(携帯電話のメールアドレスは不可)を用意してください。

② 画面のガイダンスに従い必要事項を選択、入力してください。

③ 必要事項の入力が正常に完了すると、登録されたメールアドレス宛に「出願完了メール」が届きます。

2. 支払い方法の選択、入学検定料の支払い

① インターネット出願後に表示される支払手続き画面に従い、支払手続きを取ってください。

次のⅠ又はⅡのいずれかの方法により支払ってください。

Ⅰ. クレジットカードによる支払い

「カード番号」「有効期限」「カード名義」「セキュリティコード」を入力してください。

Ⅱ. Pay-easy (銀行ATM, ゆうちょ銀行ATM, ネットバンキング), コンビニエンスストア, ジャパンネット銀行, イーバンク銀行による支払い

【Pay-easy の場合】

支払機関選択後に発行される「収納機関番号」「お客様番号」「確認番号」を必ずメモし、Pay-easy 対応ATMで支払ってください。

【コンビニエンスストアの場合】

支払機関選択後に発行される「お客様番号」「確認番号」又は「オンライン決済番号」を必ずメモし、コンビニエンスストアで支払ってください。

(ローソン, ファミリーマート, サークルKサンクス, ミニストップ, デイリーヤマザキにて利用可能です)

【ジャパンネット銀行, イーバンク銀行の場合】

画面の説明に従い支払ってください。

② 支払機関により支払に必要な情報や方法が異なりますので、画面の説明を必ず確認してください。

※クレジットカードによる支払いができない者で、出願時に海外に在住する者は、「日本国内の連絡先」の者に依頼して、Ⅰ又はⅡの支払方法より支払ってください。

3. 出願書類の郵送

① インターネット出願登録後に作成される願書及びその他出願に必要な書類を(郵送の場合は願書と一緒に印刷される宛名ラベルを封筒に貼り) 出願期間内(必着)に提出(郵送又は持参)してください。

② 全ての書類が本学に到着した時点をもって出願手続完了となります。

インターネットで出願登録を行っただけでは出願手続完了となりませんので、ご注意ください。

注) インターネット出願登録及び検定料納入をしても、出願書類が出願期間後に到着した場合は受理しませんので、郵便事情等を考慮して余裕をもって提出(郵送)してください。

○出願上の注意事項

① 出願書類に不備がある場合は受理しないので、誤りのないようご注意ください。

② 出願書類に虚偽の記載が発見された場合は、入学許可を取り消すことがあります。

③ いったん受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

○インターネット出願に関する問い合わせ

・問い合わせ方法 : 電話又は電子メールによること。

「学び・教育」出願・申込サービスサポートセンター

電話 : 0120-708898 ※フリーダイヤルが利用できない場合 03-5804-5515

E-mail : cvs-web@disc.co.jp

○出願の流れ

出願書類の準備

事前に最終学校の卒業（修了）証明書、成績証明書等、募集要項における「出願書類等」の(2)(3)の出願に必要な書類を取り寄せておいてください。

<出願資格審査>

出願資格審査を必要とする出願資格の志願者はインターネット出願の前に、募集要項綴じ込みの書類（紙媒体）により、出願資格審査を受けてください。

審査の結果、資格有り認められ、その通知を受け取った後に、インターネットによる出願を行ってください。



インターネット出願手続き

出願期間7月9日（金）よりインターネット出願を受け付けます。

本学ホームページ（<http://e-apply.jp/e/hokudai-edu/>）からインターネット出願サイトにアクセスし、操作手順及び注意事項をよく読み出願をしてください。



検定料の支払い

次のⅠ又はⅡのいずれかの方法により、検定料（30,000円）及び事務手数料（500円）をお支払いください。

Ⅰ. クレジットカードによる支払い

Ⅱ. Pay-easy（銀行ATM、ゆうちょ銀行ATM、ネットバンキング）、コンビニエンスストア、ジャパンネット銀行、イーバンク銀行による支払い



出願書類送付

・出願書類（要項参照）を揃え、出願期間（7月9日（金）から7月15日（木）まで）受付時間は土・日・祝を除く9時から17時までとし、郵送による場合も期間内必着のこと。

注）全ての書類が本学院に到着した時点をもって出願手続完了となります。インターネットで出願登録を行っただけでは出願手続完了となりませんので、ご注意ください。



出願完了

送付された出願書類を確認後、受験票を送付します。

1 長期履修学生制度の趣旨

長期履修学生制度とは、職業等を有している等(介護・育児などを含む。)の事情で、単位取得のための学習時間や研究指導を受ける時間が制限されるため、標準修業年限(修士課程2年、博士後期課程3年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する旨の申請に基づき、学院が個別に審査のうえ、一定の期間にわたる計画的な履修を認める制度です。

2 長期履修の対象者

次の各号のいずれかの事由に該当する者で、課程修了に要する学修(研究)計画年数を予め長期に設定することを希望する者

- (1) 官公庁、企業等に在職している者(給与の支給を受け、職務を免除されている者を除く。)又は自ら事業を行っている者等フルタイムの職業に就いている者
- (2) アルバイト、パートタイム等の職業に就いているため、その負担により修学に重大な影響があると本学院が認めた者
- (3) 育児、親族の介護等前2号に準ずる負担により、修学に重大な影響があると本学院が認めた者
- (4) 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由その他の障害を有している者で、本学院において、その障害により長期にわたり修学に重大な影響があると認めた者

3 長期履修期間

長期履修による修業年限の期間は、修士課程にあつては4年以内、博士後期課程にあつては6年以内で、年を単位として申請することができます。

なお、長期履修学生として認められた学生が在学できる年限は、修士課程の場合は認められた長期履修期間に2年を加えた期間まで、博士後期課程の場合は6年間です。

また、学院において休学を許可できる期間は、修士課程は通算2年間まで、博士後期課程は通算3年間までです。

4 長期履修の手続き等

- (1) 原則として、入学願書提出時に長期履修の希望を申し出ることとします。(願書所定欄に記入のこと。)
- (2) 長期履修を希望する者は、希望する履修開始の前年度の2月中旬(別途お知らせします)までに、長期履修申請書、長期履修計画書、長期履修が必要であることを証明する書類等を添えて教務担当あて提出してください。
- (3) 長期履修計画書の作成・提出に際しては、事前に指導(予定)教員に相談してください。また、同計画書には指導教員の所見と署名が必要になります。
- (4) 大学院に在学している者(最終年次に在学する者は除く)にあつては、希望する履修開始の前年度の2月中旬(掲示にて周知)までに、上記(2)の関係書類を提出してください。

5. 長期履修期間の短縮または延長

長期履修学生で特別な事情がある場合は、在学する課程において、1回に限り期間の短縮または延長を申請することができます。

(1) 長期履修期間の短縮

長期履修期間の短縮を認めることのできる期間は、標準修業年限(修士課程2年、博士後期課程3年)+1年までの期間です。

※長期履修を認められた者が、標準修業年限で修了することはできません。

長期履修期間の短縮を希望する場合は、長期履修期間が終了する日の2年前までに「長期履修学生在学期間変更願」(所定の様式)を提出し、許可を得なければなりません。

(2) 長期履修期間の延長

長期履修学生は、長期履修期間の延長をすることができます。

延長を希望する者は、当初の長期履修期間が終了する日の1年前までに「長期履修期間変更願」(所定の様式)を提出し、許可を得なければなりません。

なお、長期履修期間は、修士課程は4年、博士後期課程は6年を超えることができません。

- (3) 長期履修期間の短縮または延長の場合の授業料は、再計算されますが、いずれも在学期間に応じ過不足の調整がなされますが、既納の授業料は返還されません。

6 授業料の取扱い

長期履修学生の授業料年額は、授業料の年額に標準修業年限(修士課程2年、博士後期課程3年)に相当する年数を乗じて得た額を許可された在学期間の年数で除した額となります。ただし、授業料の改定又は長期履修の短縮又は延長が許可された場合は、その都度再計算します。

<算出例> 修士課程の長期履修が在学期間3年と認定された場合

$$\begin{array}{ccccccc} 535,800\text{円} & \times & 2\text{年} & \div & 3\text{年} & = & 357,200\text{円} \\ (\text{授業料の年額}) & & (\text{標準修業年限}) & & (\text{許可された在学期間}) & & (\text{長期履修学生の授業料年額}) \end{array}$$

※授業料年額は予定額

7 その他

長期履修の申請手続きを行う際には、事前に教務担当に問い合わせ、遺漏のないようにしてください。

北海道大学大学院教育学院

(連絡先) 〒060-0811

札幌市北区北 11 条西 7 丁目

北海道大学教育学事務部教務担当

T E L 011-706-3494,3083

F A X 011-706-4951

教育学院ホームページ

<http://www.edu.hokudai.ac.jp/>